

消費者トラブルは、早めに相談！

■令和元年度

消費生活相談の概要

大船渡市消費生活センターでは、大船渡市、陸前高田市および住田町在住の消費者から、事業者との間に生じた商品やサービスに関する苦情などの相談を受けています。

昨年度に当センターに寄せられた消費生活相談の件数は271件で、前年度に比べ40件減少しました。年代別では70歳代が60件と最も多く、次いで60歳代が45件で、60歳代以上が全体の4割弱を占めています。また、20歳未満と20歳代から30歳代の相談件数は、前年度より増加しました。

相談の内容は、インターネット接続回線に関する相談が最も多く、「光コラボレーション」事業者から電話があり、料金が安くなると言われて契約先を乗り換えたが、安くない「など」のトラブルが、40歳代以上で上位を占めています。

■消費者トラブルに巻き込まれない成人になろう

20歳の誕生日を迎えると、契約にあたって親の同意は必要なく、自分の意志で自由に契約することができます。そして、契約でトラブルになった場合の責任は、自分自身が負うこととなります。これまでにも、20歳になったばかりの消費者を狙い打ちする、悪質業者による消費者トラブルが多数発生しています。

近年、スマートフォンやSNSが生活の一部になり、ネット通販のトラブルや、SNSで知り合った人からマルチ取引や儲け話の勧誘を受けてトラブルになることもあります。

60歳代以上では固定電話に関する相談も多く、「大手電話会社の子会社を名乗る事業者から『アナログ回線がなくなる。今なら工事費が無料なので光回線に変えないか』と電話がきた。光電話にしたら、月々の料金が高くなった」というトラブルがありました。これは、固定電話のIP網の移行に便乗した悪質な勧誘なので、注意が必要です。また「ネット通販で安価な健康食品を買ったら、注文していないのに2個目が届いた」などという定期購入に関する相談も、各年代で見られました。

近年、スマートフォンやSNSが生活の一部になり、ネット通販のトラブルや、SNSで知り合った人からマルチ取引や儲け話の勧誘を受けてトラブルになることもあります。

■若者へのアドバイス
・契約責任を負うことを自覚し、安易な気持ちで契約しない

・簡単に大金を得ることは通常あり得ない。うまい話には飛びつかない

・きっぱり断ることも勇気！
その場で契約しない
・借金をしてまで契約しない

■困ったときは：
契約の勧誘や、その後の解約などについて不安な時は、消費生活センターに相談しましょう。契約によっては取り消しや解約ができる場合があります。自分で抱え込まず、

早期早めの相談が肝心です。
▽問い合わせ先 消費生活センター（☎内線134）
※【出典】：（独）国民生活センター「報道発表資料」より

グリーンケアに関するセミナーとサロンの開催について

▷申し込み・問い合わせ先＝地域福祉課（☎内線183、187）

来春に、東日本大震災から10年を迎えます。人生にはさまざまな喪失が付きまといますが、予せぬ形で家族やかけがえのない人と死別することは、深い悲しみや、苦悩をもたらします。この気持ちの変化を悲嘆（グリーン）といいます。時に強い変化が起きるので、心の病気になることでは？と不安に感じることもあります。グリーンは健康的な反応です。

市は、グリーンについて知り、どのように乗り越えるかを共に考えることを目的とした「グリーンケア・セミナー」と、大切な人を亡くした悲しみを分かち合う「グリーンケア・サロン」を開催します。

新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が変わった今、改めて、これからの生き方について考えてみませんか？

■グリーンケア・セミナーの開催

- ▷日時＝10月13日（火）午後2時～3時30分（受け付けは午後1時30分から）
- ▷会場＝綾姫ホール（三陸町綾里）多目的ホール
- ▷内容＝講演「新型コロナウイルス感染症の時代にあって～改めて、悲嘆を考える～」

- ▷講師＝高木慶子さん（上智大学グリーンケア研究所特任所長）
- ▷参加料＝無料
- ▷申込方法＝電話で申し込みください。
- ▷申込締切日＝10月5日（月）午後5時
- ▷定員＝60人
- ▷その他＝新型コロナウイルス感染症対策のため、以下に注意ください。
 - ・参加者数を制限し、人と人の距離を確保しています。
 - ・参加にあたっては、マスクの着用、手指の消毒など感染症予防対策に協力ください。
 - ・当日は体温を測り、発熱などの風邪症状がある場合は参加を遠慮ください。

■グリーンケア・サロン

大切な人を亡くす経験をした市民が集い、その悲嘆を語り合い、分かち合う場（サロン）を月1回設けています。
サロンには、保健師や心の専門家である臨床心理士が同席し、安心できる環境で語りあい、分かち合いができるようサポートをします。詳細は、問い合わせください。

さんりくなりわい創出事業費補助金の追加募集について

▷提出・問い合わせ先＝岩手県復興局まちづくり・産業再生課（〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 ☎019-629-6925）

岩手県では、沿岸12市町村での起業や新事業への進出など、新たなビジネス立ち上げに要する初期費用に対し、補助金を交付しています。

- ▷対象者＝沿岸12市町村において、新たに起業しようとする人、第二創業または新事業活動に取り組もうとする中小企業者
- ▷対象事業＝クラウドファンディングによる資金調達を別途行う事業または補助事業年度に新規に1人以上従業員を雇用する事業
- ▷対象経費＝備品購入費、広告宣伝費など
- ▷補助金額＝対象経費の3分の2以内（200万円を上限とする）

- ※代表者が若者（令和2年4月1日現在で39歳以下）または女性の場合および、商店街などにおいて新たに事業を始める場合は6分の5以内
- ▷相談受付期限＝9月30日（水）
- ▷注意事項
 - ・地域商工会議所や商工会などによる支援を受ける事業であり、事業計画が実現可能と判断され、かつ補助制度上の要件に適合すると認められる場合に申し込みが可能となります。
 - ・制度や申請書類などの詳細は、問い合わせください。
- ▷補助金申請期限＝10月30日（金）午後5時（必着）

(7) 広報大船渡お知らせ版 令和2年9月23日号(No.1183)

▷問い合わせ＝市役所 ☎0192⑦3111

岩手県立野外活動センター（仮称）シンボルマークおよび施設愛称の募集について



岩手県ホームページ

- 県立野外活動センター（仮称）は、令和3年7月、陸前高田市広田町に開所する予定です。当施設が広く親しまれる施設となることを目指して「シンボルマーク」および「施設愛称」を募集します。
- ▷応募資格＝岩手県に在住または通勤、通学している人
- ▷応募方法＝所定の応募用紙に記入の上、郵送、持参またはEメールで応募ください。
※応募用紙は、岩手県ホームページからダウンロードできます。
- ▷募集期限＝10月22日（木）必着
- ▷応募点数＝シンボルマーク、施設愛称とも1人2点まで

- ▷作品条件
 - ・シンボルマーク＝三陸海岸の自然や青少年の健全育成が連想されるようなデザインとし、色数は2色以内（白は色に数えない）で縁取りは無し。
 - ・施設愛称＝野外活動施設らしい、覚えやすく親しみやすいものとし、10文字程度。
- ▷問い合わせ先
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課（☎019-629-6173/EメールDB0005@pref.iwate.jp）
岩手県ホームページ
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/shougaiyakushuu/kikan/index.html>